

### 【貸与奨学金】緊急採用（第1種）・応急採用（第2種）

生計維持者(原則、父母)の失職、破産、事故、病気、死亡、もしくは火災、風水害等の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする場合、**随時募集**を行っています。(予算の運用上、翌年度の採用になる場合があります。)

但し、家計急変の事由が発生してから **12ヶ月以内**に申し込む必要があります。

### 【給付奨学金】家計急変採用

生計維持者(原則、父母)の死亡、事故又は病気、失職、震災、火災、風水害等に被災等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする場合、**随時募集**を行っています。

但し、家計急変の事由が発生したときから **3ヶ月以内**に申し込む必要があります。

(※家計急変の事由が進学(進級)前に発生した場合は、進学(進級)後3か月以内に申し込む必要があります。]

〈相談窓口〉 1号館1F 学生支援課 TEL 092-581-1583(直通)  
(平日のみ対応可)